大阪大学経営協議会（令和 7 年度 第 3 回）議事要旨

日　時　令和 7 年 9 月 16 日（火）13 時 30 分～15 時 30 分

場　所　大阪大学中之島センター　8 階大会議室

出席者　熊ノ郷総長（議長）
大塚、金倉、来島、國井、黒田、多田、塚本、豊田、仲谷、中野、蓮輪、藤井、村木、藤尾、田中、尾上、尾﨑、宮本、林、竹村、武田、井上惠嗣、栗原、大政、石井
各委員

欠席者　井上ゆかり　委員

議事に先立ち、熊ノ郷議長から、6 月 23 日から 7 月 3 日に実施した書面審議、及び 7 月 14 日に開催した新旧総長交代式への出席に対する謝辞があった。また、10 月 21 日に開催予定の京都・大阪・神戸 3 大学シンポジウムについて、案内があった。

続いて、熊ノ郷議長から、前回（令和 7 年 6 月 6 日開催）の議事要旨については、事前に各委員に照会し、内容を確定した旨の報告があった。

議　　事

1　国際卓越研究大学の認定等に関する審査状況について
熊ノ郷議長から、配付資料に基づき報告があった。

2　前回のご意見等に対する取組状況について
熊ノ郷議長及び武田委員から、配付資料に基づき報告があった。

3　教職員の給与について（教職員の基本給表切替）
武田委員から、配付資料に基づき報告があった。

4　教職員の給与について（最低賃金の改定に伴う本学時間給等の引上げ）
武田委員から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

5　令和 8 年度概算要求事項について
藤尾委員から、配付資料に基づき報告があった。

6　資金運用室の設置及びこのことに伴う会計規程の一部改正について
尾﨑委員から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

7　資金の運用方針について
尾﨑委員から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

8　令和 7 年度国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等について

田中委員から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
本議題に係る学外委員からの主な意見は次のとおり。

○ 国際卓越研究大学に認定された場合は、組織やマネジメントの事項に係る内容が相当変わることが予想されるが、その際には、各原則の公表内容等を見直す必要があるのではないか。
○ 事務職員の採用、研修、人事異動等、戦略的かつ一体的に実施するものの中に、「処遇の適正化」を含めてもよいのではないか。また、事務職員に対して実施している「マネジメント研修」に関して、教員を対象としたものも検討してはどうか。
○ 各原則の内容上仕方がない部分もあるが、同様の文章が複数個所に出てくるため、記載については工夫が必要ではないか。

9　学内委員からの話題提供　～研究活動と運営業務の両立について～

石井委員から、配付資料に基づき報告があった。
本議題に係る学外委員からの主な意見は次のとおり。

○ 研究活動と管理運営業務の両立という点について、部局長をサポートする体制の構築も含めて、部局マネジメントの在り方を一度見直すことが必要ではないか。
○ 教育研究を担ってきた者が管理運営のポストを経験し、マネジメント人材として育っていくということは大学にとっても必要であり、そのための体制作りが重要ではないか。
○ 業務の効率化を進める一方で、リスクマネジメントの工夫も大切であり、注意すべき項目を明確化して取り組むとともに、現場の温度感を測ることも必要である。
○ 国から任されている研究プロジェクトにウエイトを置くという考え方もあり、部局の管理運営業務については、それをサポートするメンバーを任命することで、そのことが人材育成にもつながり、結果的に大学としてプラスになるのではないか。
○ 研究科の管理運営に関しては、事務職員が担う役割を強化していく余地もあるのではないか。

（以　上）